

半 期 報 告 書

(第138期中) 自 平成11年 1 月 1 日
至 平成11年 6 月 30 日

関東財務局長 殿

平成11年 9 月 24 日提出

会 社 名 東 海 カ ー ボ ン 株 式 会 社

英 訳 名 TOKAI CARBON CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 大 嶽 史 記 夫

本店の所在の場所 東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号 電 話 番 号 東京 (03) 3746—5100 (代表)

連 絡 者 総 務 部 長 服 部 久 弥

もよりの連絡場所 同 上 電 話 番 号 同 上

連 絡 者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
東海カーボン株式会社大阪支店	大阪市北区曽根崎二丁目16番19号 (大和銀行梅田ビル)
東海カーボン株式会社名古屋支店	名古屋市中村区名駅四丁目27番23号 (名古屋三井ビル東館)
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号
名 古 屋 証 券 取 引 所	名古屋市中区栄三丁目 3 番 17 号

目 次

第一部 企 業 情 報	1 頁
第1. 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	3
4. 株価及び株式売買高の推移	4
5. 役 員 の 異 動	4
6. 従 業 員 の 状 況	4
第2. 事業及び営業の状況	5
1. 事 業 の 状 況	5
2. 営 業 の 状 況	5
第3. 設 備 の 状 況	8
1. 設 備 の 異 動	8
2. 設 備 計 画	8
第4. 経 理 の 状 況	9
1. 中 間 財 務 諸 表	10
2. そ の 他	21
中間監査報告書	
第二部 保証会社等の情報	27

第一部 企 業 情 報

第1. 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 上 半 期 中 の 増 減	当上半期末現在の資本金
15,436,070 千円	— 千円	15,436,070 千円

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	598,764,000 株	
計	598,764,000	

(注) 定款上会社が発行する株式の総数は次のとおり定められている。

当会社の発行する株式の総数は、5億9,876万4千株とする。但し、株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所又は登録証券業協会名	摘 要
			当該上半期末現在 (平成11年6月30日現在)	提 出 日 現 在 (平成11年9月24日現在)		
	記名式額面株式 (額 面 50 円)	普通株式	204,089,391 株	同 左	東京・大阪・名古屋の各証券取引所 (市場第一部)	議 決 権 有
	計		204,089,391	同 左		

3. 株 式 の 状 況

(1) 大 株 主 の 状 況

平成11年6月30日現在

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	10,204 千株	4.99 %
三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,081	4.93
株 式 会 社 東 海 銀 行	7,068	3.46
東 京 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	6,164	3.02
三 菱 化 学 株 式 会 社	5,901	2.89
三 菱 商 事 株 式 会 社	5,844	2.86
株 式 会 社 横 浜 銀 行	5,416	2.65
株 式 会 社 大 和 銀 行 信 託 口 G	4,856	2.37
安 田 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,805	2.35
安田信託銀行株式会社金銭信託指定単口	3,997	1.95
計	64,339	31.52

(注) 1. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりである。

株式会社大和銀行信託口G	4,856千株	安田信託銀行株式会社	3,603千株
安田信託銀行株式会社	3,997千株		
金銭信託指定単口			

2. 三菱信託銀行株式会社は、信託業務に係る株式の名義を分割したため、当該業務に係る持株数が別名義となっている。

(2) 議 決 権 の 状 況

平成11年6月30日現在

発行済株式	議決権のない 株 式 数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	株	株	株	株	
—	—	1,000	199,593,000	4,495,391	単位未満株式数には、当社所有の自己株式849株と次の会社所有の相互保有株式が含まれている。 東海高熱工業㈱ 170株

(注) 上記「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ93千株及び653株含まれている。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	
	東海カーボン株式会社	港区北青山1-2-3	1,000	—	1,000	0.00	
	計		1,000	—	1,000	0.00	

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が22,600株ある（未引換の合併新株式3,600株を含む。）。

4. 株価及び株式売買高の推移

当該上半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成11年1月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
	最 高	円 262	263	263	285	280	275
	最 低	円 205	229	226	236	237	245
	売 買 高	千株 7,837	5,150	11,664	10,120	5,035	10,020

(注) 株価及び株式売買高は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5. 役員 の 異 動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりである。

役 職 の 異 動

異 動 後 の 役 職 名	異 動 前 の 役 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役 長 (法 務 部 長)	取 締 役	難 波 克 彦	平 成 11 年 6 月 1 日

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
名 826	円 393,223

- (注) 1. 平均給与月額は平成11年6月分の平均(税込)で基準外賃金を含み、賞与は含んでいない。
2. 関係会社等への出向者26名が含まれている。

第2. 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

特記すべき事項はない。

2. 営業の状況

(1) 概 況

当上半期のわが国経済は、公共投資や減税など政府の経済対策による景気の下支えがあったものの、引き続き個人消費や民間設備投資が低迷し、極めて厳しい状況で推移した。

このような情勢下において当社は、事業環境の変化に対応し、国際競争力を強化するため、経営組織の近代化を図り、海外企業を買収し、積極的な販売活動を推進し、業績の維持向上に努めた。

製品別の概況は次のとおりである。

カーボンブラック

主な需要先であるタイヤ業界は、国内向けのタイヤの出荷は減少したが、輸出用タイヤの出荷増に支えられ、好調な生産が続いた。しかし、一般ゴム業界の生産は自動車生産の落ち込みを受け減少した。このような状況下、カーボンブラックの販売数量は前年同期に比べてやや増加したが、出荷品種の変動などにより販売価格が低下したので、売上高は77億4千8百万円（前年同期比1.1%減）となった。

人造黒鉛電極

電極の国内販売は、需要先である電炉鋼業界の減産強化により販売数量が前年同期に比べてかなり減少し、販売価格の低下も加わり、売上高は前年同期を下回った。輸出面も、欧米、中南米向けの出荷は増加したが、アジア、オセアニア、中近東向けの出荷が減少し、また、海外市況の軟化と円高の影響を受けて販売価格も低落したので、販売数量、売上高ともに前年同期を下回った。この結果、電極全体の売上高合計は68億3千4百万円（前年同期比18.5%減）となった。

ファインカーボン（特殊炭素製品）

ファインカーボンは、営業努力により炭素繊維関連向けの出荷や輸出は増加したが、主な需要先である半導体業界の不況による急激な需要減退の影響を受け、同業界向け製品のグラッシーカーボン、SiC コーティング品の売上げが減少し、また、等方性黒鉛材などの売上げも落ち込んだので、売上高は35億8百万円（前年同期比23.3%減）となった。

摩擦材

摩擦材は、主な需要先である建設機械業界向けの販売は減少したが、二輪車業界向けの販売が増加したので、売上高は14億円（前年同期比2.6%増）となった。

その他の製品

トーカベイト（不浸透性黒鉛）などその他部門の売上高は18億5千5百万円（前年同期比7.8%増）となった。

以上の結果、当上半期の売上高は213億4千8百万円（前年同期比10.6%減）となった。損益面は、全社をあげて原価削減に努めた結果、カーボンブラックなどに収益の改善があったものの、売上高の減少が大きく影響し、経常利益は19億6千万円（前年同期比12.5%減）となり、中間純利益は特別損失に人造黒鉛電極の販売に関する米国独占禁止法訴訟関連損失7億2千4百万円を計上したので、5億3千6百万円（前年同期比59.6%減）となった。

なお、各営業の状況の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 生産能力

当上半期中には生産能力に著しい変動はない。

(3) 生産実績

製品名	前年上半期 (10. 1～10. 6)	当上半期 (11. 1～11. 6)
カーボンブラック	7,831 百万円	7,757 百万円
人造黒鉛電極	7,934	6,257
ファインカーボン (特殊炭素製品)	4,573	3,508
摩 擦 材	1,348	1,363
トーカベイト(不浸透性黒鉛) その他	1,172	1,332
合 計	22,861	20,219

(注) 1. 生産金額は販売価格による。

2. 当社の外注は、工場の構内作業の一部並びにファインカーボン、電機用ブラシ及びトーカベイトの加工が主なものであり、総製造費用に占める割合は前年上半期14.0%、当上半期15.6%である。

(4) 受注状況

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略した。

(5) 販売実績

製品名	前年上半期 (10. 1～10. 6)		当上半期 (11. 1～11. 6)	
	数 量	金 額	数 量	金 額
カーボンブラック	101,357 屯	7,833 百万円	106,698 屯	7,748 百万円
人造黒鉛電極	23,667	8,389	21,512	6,834
ファインカーボン (特殊炭素製品)		4,573		3,508
摩 擦 材		1,365		1,400
トーカベイト(不浸透性黒鉛) その他		1,720		1,855
合 計		23,883		21,348

(注) 1. 販売金額は売上高で示してある。

2. ファインカーボン、摩擦材及びトーカベイトその他の数量は、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため省略してある。

3. トーカベイトその他には、ゴルフ練習場及び不動産賃貸等の収入が含まれている。

(6) 主要製品輸出の状況

イ. 製品の品目別の輸出高及び当該品目別の販売実績に対する輸出の割合

製 品 名	前年上半期 (10. 1 ~ 10. 6)		当上半期 (11. 1 ~ 11. 6)	
	金 額 百万円	品目別販売実績に 対する輸出割合 %	金 額 百万円	品目別販売実績に 対する輸出割合 %
人 造 黒 鉛 電 極	3,727	44.4	2,884	42.2
ファインカーボン (特 殊 炭 素 製 品)	884	19.3	914	26.1
カーボンブラック そ の 他	69	0.6	144	1.3
合 計	4,682	19.6	3,943	18.5

ロ. 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合

輸 出 先	前年上半期(10. 1 ~ 10. 6)	当上半期(11. 1 ~ 11. 6)
ア ジ ア	54.4 %	55.8 %
北 米	15.6	17.8
欧 州	12.4	16.2
中 近 東	8.5	2.1
南 米	—	6.0
そ の 他	9.1	2.1
合 計	100.0	100.0

第3. 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当上半期中に完成した主要な設備は次のとおりである。

事 業 所 名	内 容	金 額	完 成 年 月	備 考
田 ノ 浦 工 場	プ レ ス 設 置	百万円 517	年 月 11.3	

2. 設 備 計 画

特記すべき事項はない。

第4. 経 理 の 状 況

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成10年1月1日から平成10年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表規則に基づき、当中間会計期間(平成11年1月1日から平成11年6月30日まで)は改正後の中間財務諸表規則に基づいて作成している。

また、記載金額単位未満の端数については、切り捨ての方法で表示している。

- (2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第137期中間会計期間(平成10年1月1日から平成10年6月30日まで)及び第138期中間会計期間(平成11年1月1日から平成11年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

その中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾に添付している。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年 6 月30日)		当中間会計期間末 (平成11年 6 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成10年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%		%
I 流 動 資 産						
現金及び預金※3	1,515		1,038		1,327	
受取手形※7	1,643		5,005		5,004	
売掛金※3	12,055		10,727		12,216	
有価証券	6,519		10,016		8,214	
たな卸資産	11,405		10,797		11,387	
その他の	757		738		647	
貸倒引当金	△ 145		△ 125		△ 156	
流動資産合計	33,751	41.3	38,199	45.4	38,641	45.6
II 固 定 資 産						
有形固定資産※1 ※2 ※6						
建物	10,854		10,262		10,535	
構築物	3,260		3,053		3,176	
機械装置	8,350		7,608		7,668	
土地	6,865		6,883		6,883	
その他の	1,944		1,589		1,802	
有形固定資産合計	31,275		29,397		30,065	
無形固定資産	41		39		40	
投資その他の資産						
投資有価証券※2 ※3	15,065		15,689		15,281	
その他の※3	1,584		1,607		1,583	
投資損失引当金	—		△ 841		△ 841	
貸倒引当金	△ 2		△ 1		△ 2	
投資その他の資産合計	16,647		16,454		16,020	
固定資産合計	47,963	58.7	45,891	54.6	46,126	54.4
資産合計	81,714	100.0	84,090	100.0	84,767	100.0
(負 債 の 部)						
I 流 動 負 債						
支払手形※7	1,497		1,149		1,344	
買掛金※3	3,994		3,923		5,188	
短期借入金※2	13,090		17,150		16,346	
未払法人税等	822		981		578	
賞与引当金	120		102		115	
その他の※7	2,773		2,484		2,653	
流動負債合計	22,298	27.3	25,791	30.7	26,227	31.0

(単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年 6 月30日)		当中間会計期間末 (平成11年 6 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成10年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
II 固 定 負 債		%		%		%
退職給与引当金	667		333		500	
役員退職慰労引当金	248		202		269	
そ の 他	434		447		445	
固 定 負 債 合 計	1,350	1.6	984	1.1	1,215	1.4
負 債 合 計	23,649	28.9	26,776	31.8	27,442	32.4
(資 本 の 部)						
I 資 本 金	15,436	18.9	15,436	18.4	15,436	18.2
II 資 本 準 備 金	10,873	13.3	10,873	12.9	10,873	12.8
III 利 益 準 備 金	2,495	3.1	2,601	3.1	2,546	3.0
IV その他の剰余金						
任 意 積 立 金	26,682		26,497		26,682	
中間(当期)未処分利益	2,577		1,906		1,786	
その他の剰余金合計	29,260	35.8	28,403	33.8	28,469	33.6
資 本 合 計	58,065	71.1	57,314	68.2	57,325	67.6
負 債 資 本 合 計	81,714	100.0	84,090	100.0	84,767	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 平成10年1月1日 至 平成10年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成10年1月1日 至 平成10年12月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高	23,883	100.0%	21,348	100.0%	46,962	100.0%
II 売 上 原 価	16,658	69.7	15,040	70.5	32,712	69.7
売 上 総 利 益	7,225	30.3	6,308	29.5	14,250	30.3
III 販売費及び一般管理費	4,338	18.2	4,046	18.9	8,690	18.5
営 業 利 益	2,886	12.1	2,261	10.6	5,559	11.8
IV 営業外収益 ※1	566	2.4	412	1.9	762	1.6
V 営業外費用 ※2	1,212	5.1	713	3.3	2,223	4.7
経 常 利 益	2,240	9.4	1,960	9.2	4,099	8.7
VI 特別利益 ※3	57	0.2	330	1.5	53	0.1
VII 特別損失 ※4	98	0.4	727	3.4	1,575	3.3
税引前中間(当期)純利益	2,199	9.2	1,562	7.3	2,576	5.5
法 人 税 等 ※5	870	3.6	—	—	1,477	3.2
法人税、住民税及び事業税	—	—	1,026	4.8	—	—
中 間 (当期) 純 利 益	1,329	5.6	536	2.5	1,099	2.3
前 期 繰 越 利 益	1,547	—	1,369	—	1,547	—
自 己 株 式 消 却 額	299	—	—	—	299	—
中 間 配 当 額	—	—	—	—	510	—
中 間 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 積 立 額	—	—	—	—	51	—
中 間 (当期) 未 処 分 利 益	2,577	—	1,906	—	1,786	—

中間財務諸表作成の基本となる事項

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年 1 月 1 日) (至 平成10年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成11年 1 月 1 日) (至 平成11年 6 月 30 日)
1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理 (イ) 減価償却費 前事業年度からの繰越資産については年間償却見積額の2分の1を、当中間会計期間中の取得資産については年間償却見積額の月数按分により計上している。 (ロ) 役員退職慰労引当金繰入額 当事業年度の繰入見積額の2分の1を計上している。 (ハ) 法人税、住民税及び事業税 中間会計期間を一事業年度とみなした場合の課税所得に基づき計算された税額を計上している。 なお、課税所得の計算に当っては、特別償却準備金及び固定資産圧縮積立金の当中間会計期間における税務上の調整額を反映させている。 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 月別総平均法による原価法を採用している。 3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準 取引所の相場のある有価証券については、移動平均法による低価法を採用している。 4. 有形固定資産の減価償却の方法 原則として、法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。但し、平成10年4月1日以後新規取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。定率法により償却した場合と比較し、減価償却費の差額は僅少である。 なお、技術革新が著しく、早期の経済的陳腐化が見込まれる半導体関連製品製造設備（機械装置）の耐用年数については、製品のライフサイクル等を勘案した見積耐用年数（6年）によっている。	1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理 (イ) 減価償却費 同 左 (ロ) 役員退職慰労引当金繰入額 同 左 (ハ) 法人税、住民税及び事業税 同 左 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準 取引所の相場のある有価証券については、移動平均法による低価法（洗替え方式）を採用している。 なお、低価法の適用に当たっては、従来、切放し方式によっていたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から洗替え方式に変更した。この変更による中間財務諸表に与える影響額は無い。 4. 有形固定資産の減価償却の方法 原則として、法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。但し、平成10年4月1日以後新規取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。 なお、技術革新が著しく、早期の経済的陳腐化が見込まれる半導体関連製品製造設備（機械装置）の耐用年数については、製品のライフサイクル等を勘案した見積耐用年数（6年）によっている。 （耐用年数の変更） 建物（建物付属設備を除く）については、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から耐用年数の短縮を行っている。これに伴い、前中間会計期間と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ32百万円減少している。

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年 1 月 1 日) (至 平成10年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成11年 1 月 1 日) (至 平成11年 6 月 30 日)
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	5. リース取引の処理方法 同 左 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左

表示方法の変更

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年 1 月 1 日) (至 平成10年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成11年 1 月 1 日) (至 平成11年 6 月 30 日)
	中間貸借対照表 前中間会計期間において「未払事業税」(240百万円)は、流動負債の「その他」に含めて表示していたが、当中間会計期間より「未払事業税」(217百万円)は「未払法人税等」に含めて表示することに変更した。

追 加 情 報

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年 1 月 1 日) (至 平成10年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成11年 1 月 1 日) (至 平成11年 6 月 30 日)
	1. 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上している。 支給見込額は、従来、期末直前の支給額実績に基づいて計算していたが、業績動向による影響に配慮してより適正な期間損益を算定するという観点から、当事業年度より業績動向も加味して支給見込額を計算する方法に変更した。 なお、この変更による中間財務諸表に与える影響額は軽微である。 2. 事業税の表示方法 前中間会計期間において事業税(234百万円)は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していたが、当中間会計期間より、事業税(217百万円)は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成10年6月30日)	当中間会計期間末 (平成11年6月30日)	前事業年度末 (平成10年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 75,888百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 7,519百万円 (債務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券9百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産及び負債 現金及び預金 2,850千米ドル (399百万円) 84千独マルク (6百万円) 15,117千伊リラ (1百万円) 17千シンガポールドル (1百万円) 売掛金 7,693千米ドル (1,077百万円) 1,842,482千韓国ウォン (186百万円) 1,232千独マルク (95百万円) 1千英ポンド (0百万円) 投資有価証券 10,200千米ドル (1,176百万円) 200,000千タイバーツ (927百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 投資その他の資産(その他) 319,777千伊リラ (24百万円) 買掛金 731千米ドル (103百万円)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 78,504百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 7,018百万円 (債務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券9百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産及び負債 現金及び預金 491千米ドル (59百万円) 68,376千伊リラ (4百万円) 42千独マルク (2百万円) 21千シンガポールドル (1百万円) 売掛金 7,413千米ドル (897百万円) 3,003,000千韓国ウォン (317百万円) 371千英ポンド (70百万円) 835千独マルク (53百万円) 投資有価証券 16,200千米ドル (2,024百万円) 200,000千タイバーツ (927百万円) 3,400千英ポンド (665百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 買掛金 2,121千米ドル (256百万円)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 77,153百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財団組成の 有形固定資産 7,287百万円 (債務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券9百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産及び負債 現金及び預金 1,423千米ドル (164百万円) 71,484千伊リラ (4百万円) 32千独マルク (2百万円) 22千シンガポールドル (1百万円) 売掛金 7,542千米ドル (872百万円) 1,916,099千韓国ウォン (186百万円) 174千英ポンド (33百万円) 投資有価証券 16,200千米ドル (2,024百万円) 200,000千タイバーツ (927百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 投資その他の資産(その他) 319,777千伊リラ (24百万円) 買掛金 3,164千米ドル (366百万円)

前中間会計期間末 (平成10年6月30日)	当中間会計期間末 (平成11年6月30日)	前事業年度末 (平成10年12月31日)
4. 偶発債務 ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務1,420百万円 社員住宅ローンに対 する保証債務6 TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務2,044 (14,400千米ドル) 韓国東海カーボン㈱ の銀行借入に対する 保証債務141 (404千米ドル) (800,000千韓国ウォン) TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入等に対する 保証債務37 (453,125千伊リラ) 計3,650	4. 偶発債務 ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務1,420百万円 社員住宅ローンに対 する保証債務2 TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務1,211 (10,000千米ドル) 韓国東海カーボン㈱ の銀行借入に対する 保証債務133 (404千米ドル) (800,000千韓国ウォン) TOKAI CARBON ITALIA S.R.L.の 銀行借入等に対する 保証債務17 (265,625千伊リラ) 計2,783	4. 偶発債務 ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務1,370百万円 グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務25 社員住宅ローンに対 する保証債務3 TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務1,110 (9,600千米ドル) 韓国東海カーボン㈱ の銀行借入に対する 保証債務124 (404千米ドル) (800,000千韓国ウォン) TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入等に対する 保証債務21 (309,375千伊リラ) 計2,655
5. 受取手形割引高4,059百万円	5. ———	5. 受取手形割引高802百万円
※6. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る 圧縮記帳額を各資産の取得価額から 控除している。 (うち当中間期分) 建 物 306百万円(一百万円) 構 築 物 0 (—) 機械装置 49 (—) 計 357 (—)	※6. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る 圧縮記帳額を各資産の取得価額から 控除している。 (うち当中間期分) 建 物 306百万円(一百万円) 構 築 物 0 (—) 機械装置 49 (—) 計 357 (—)	※6. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る 圧縮記帳額を各資産の取得価額から 控除している。 (うち当期分) 建 物 306百万円(一百万円) 構 築 物 0 (—) 機械装置 49 (—) 計 357 (—)
※7. ———	※7. ———	※7. 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処理し ている。 なお、当事業年度の末日は休日であ ったため、次の期末日満期手形が、期 末残高に含まれている。 受 取 手 形 98百万円 割 引 手 形 475百万円 支 払 手 形 141百万円 設備支払手形 (流動負債(その他)に含む) 89百万円

(中間損益計算書関係)

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年1月1日 至 平成10年6月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成11年1月1日 至 平成11年6月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成10年1月1日 至 平成10年12月31日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 21百万円 受 取 配 当 金 248百万円	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 14百万円 受 取 配 当 金 222百万円	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 53百万円 受 取 配 当 金 374百万円
※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 170百万円 及 び 割 引 料 828百万円 適格退職年金掛金	※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 169百万円 及 び 割 引 料 356百万円 適格退職年金掛金	※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 342百万円 及 び 割 引 料 1,179百万円 適格退職年金掛金
※3. 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 31百万円 土 地 売 却 益 11百万円 貸倒引当金戻入額 15百万円	※3. 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 289百万円 土 地 売 却 益 8百万円 貸倒引当金戻入額 32百万円	※3. 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券売却益 31百万円 土 地 売 却 益 17百万円 貸倒引当金戻入額 3百万円
※4. 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券評価損 98百万円	※4. 特別損失のうち重要なもの 米国独占禁止法 724百万円 訴訟関連損失 3百万円 投資有価証券評価損	※4. 特別損失のうち重要なもの 投資損失引当金繰入額 841百万円 投資有価証券評価損 734百万円
※5. 住民税を含む	※5. ————	※5. 住民税を含む
6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,646百万円 無形固定資産 0百万円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,491百万円 無形固定資産 0百万円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 3,291百万円 無形固定資産 1百万円

(リース取引関係)

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年 1 月 1 日 (至 平成10年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成11年 1 月 1 日 (至 平成11年 6 月 30 日)	前 事 業 年 度 (自 平成10年 1 月 1 日 (至 平成10年 12 月 31 日)																																																																																										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>中間会計期間末残高相当額</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>1,789百万円</td><td>1,590百万円</td><td>199百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>152</td><td>72</td><td>80</td></tr><tr><td>投資その他の資産</td><td>191</td><td>90</td><td>101</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,134</td><td>1,752</td><td>381</td></tr></table> (注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表規則第 5 条の 3 において準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。 2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>183百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>197</td></tr><tr><td>合 計</td><td>381</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表規則第 5 条の 3 において準用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>(1) 支払リース料</td><td>152百万円</td></tr><tr><td>(2) 減価償却費相当額</td><td>152百万円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額	機 械 装 置	1,789百万円	1,590百万円	199百万円	有形固定資産その他	152	72	80	投資その他の資産	191	90	101	合 計	2,134	1,752	381	1 年 内	183百万円	1 年 超	197	合 計	381	(1) 支払リース料	152百万円	(2) 減価償却費相当額	152百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>中間会計期間末残高相当額</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>320百万円</td><td>237百万円</td><td>82百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>216</td><td>84</td><td>132</td></tr><tr><td>投資その他の資産</td><td>191</td><td>79</td><td>112</td></tr><tr><td>合 計</td><td>727</td><td>400</td><td>327</td></tr></table> (注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。 2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>123百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>204</td></tr><tr><td>合 計</td><td>327</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>(1) 支払リース料</td><td>82百万円</td></tr><tr><td>(2) 減価償却費相当額</td><td>82百万円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額	機 械 装 置	320百万円	237百万円	82百万円	有形固定資産その他	216	84	132	投資その他の資産	191	79	112	合 計	727	400	327	1 年 内	123百万円	1 年 超	204	合 計	327	(1) 支払リース料	82百万円	(2) 減価償却費相当額	82百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>665百万円</td><td>542百万円</td><td>123百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産その他</td><td>145</td><td>70</td><td>74</td></tr><tr><td>投資その他の資産</td><td>194</td><td>77</td><td>116</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,005</td><td>691</td><td>313</td></tr></table> (注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>127百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>186</td></tr><tr><td>合 計</td><td>313</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>(1) 支払リース料</td><td>269百万円</td></tr><tr><td>(2) 減価償却費相当額</td><td>269百万円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機 械 装 置	665百万円	542百万円	123百万円	有形固定資産その他	145	70	74	投資その他の資産	194	77	116	合 計	1,005	691	313	1 年 内	127百万円	1 年 超	186	合 計	313	(1) 支払リース料	269百万円	(2) 減価償却費相当額	269百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額																																																																																									
機 械 装 置	1,789百万円	1,590百万円	199百万円																																																																																									
有形固定資産その他	152	72	80																																																																																									
投資その他の資産	191	90	101																																																																																									
合 計	2,134	1,752	381																																																																																									
1 年 内	183百万円																																																																																											
1 年 超	197																																																																																											
合 計	381																																																																																											
(1) 支払リース料	152百万円																																																																																											
(2) 減価償却費相当額	152百万円																																																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額																																																																																									
機 械 装 置	320百万円	237百万円	82百万円																																																																																									
有形固定資産その他	216	84	132																																																																																									
投資その他の資産	191	79	112																																																																																									
合 計	727	400	327																																																																																									
1 年 内	123百万円																																																																																											
1 年 超	204																																																																																											
合 計	327																																																																																											
(1) 支払リース料	82百万円																																																																																											
(2) 減価償却費相当額	82百万円																																																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																									
機 械 装 置	665百万円	542百万円	123百万円																																																																																									
有形固定資産その他	145	70	74																																																																																									
投資その他の資産	194	77	116																																																																																									
合 計	1,005	691	313																																																																																									
1 年 内	127百万円																																																																																											
1 年 超	186																																																																																											
合 計	313																																																																																											
(1) 支払リース料	269百万円																																																																																											
(2) 減価償却費相当額	269百万円																																																																																											

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

種 別 種 類	前 中 間 会 計 期 間 末 (平成10年6月30日現在)			当 中 間 会 計 期 間 末 (平成11年6月30日現在)			前 事 業 年 度 末 (平成10年12月31日現在)		
	中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益	中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
株 式	22	86	63	22	70	47	23	80	57
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	22	86	63	22	70	47	23	80	57
固定資産に属するもの									
株 式	11,426	39,629	28,203	10,535	41,051	30,516	10,793	29,774	18,980
債 券	9	10	0	9	10	0	9	10	0
そ の 他	150	137	△ 13	150	142	△ 7	150	133	△ 17
小 計	11,586	39,776	28,190	10,695	41,204	30,509	10,953	29,917	18,963
合 計	11,609	39,863	28,253	10,718	41,275	30,556	10,977	29,998	19,021

(注) 1. 時価 (時価相当額を含む) の算定方法

①上 場 有 価 証 券……………主に東京証券取引所における最終価格によっている。

②店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっている。

③非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価格によっている。

④非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、
残存償還期間等に基づいて算定した価格によっている。

2. 株式には、自己株式を含んで表示している。

なお、評価損益は、次のとおりである。

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末	
	流動資産に属するもの	0百万円	△ 0百万円	△ 0百万円	
3.	開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額及び貸借対照表計上額				
		前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末	
	流動資産に属するもの	買 現 先 の 有 価 証 券 (コマーシャル・ペーパー)	6,496百万円	9,994百万円	8,191百万円
	固定資産に属するもの	店頭売買有価証券を除く非上場株式	3,479百万円	4,993百万円	4,327百万円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年1月1日) (至 平成10年6月30日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成11年1月1日) (至 平成11年6月30日)	前 事 業 年 度 (自 平成10年1月1日) (至 平成10年12月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 当社は、販売部門・原料部門等の輸出入により発生する外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。	(1) 取引の内容及び利用目的 同 左	(1) 取引の内容及び利用目的 同 左
(2) 取引に対する取組方針 当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしている。	(2) 取引に対する取組方針 同 左	(2) 取引に対する取組方針 同 左
(3) 取引に係るリスク内容 当社が利用している為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。 なお、当社の為替予約取引は全てヘッジ目的で行っており、また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識している。	(3) 取引に係るリスク内容 同 左	(3) 取引に係るリスク内容 同 左
(4) 取引に係るリスク管理体制 当社の為替予約取引業務は、個々の取引毎に担当役員の承認を受けた後に実施している。 なお、為替予約取引に係る契約内容についてはその取引の都度経理部に報告されており、経理部は定期的に為替予約取引の契約額等の取引状況について取引先に残高確認を実施して含み損益を把握し、担当役員に報告している。	(4) 取引に係るリスク管理体制 同 左	(4) 取引に係るリスク管理体制 同 左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通 貨 関 連

区 分	種 類	前中間会計期間末 (平成10年6月30日現在)				当中間会計期間末 (平成11年6月30日現在)				前事業年度末 (平成10年12月31日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益	契 約 額 等		時 価	評価損益
		百万円	うち1年超 百万円			百万円	うち1年超 百万円			百万円	うち1年超 百万円		
市場取引以外の取引	為替予約取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建 米ドル	—	—	—	—	193	—	191	2	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	193	—	191	2	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

当中間会計期間末……先物為替相場によっている。

2. 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

2. そ の 他

(1) 中 間 配 当

平成11年7月30日開催の取締役会において、平成11年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり第138期の中間配当を行う旨を決議した。

- (イ) 中 間 配 当 金 総 額 510,218,855円
- (ロ) 1 株 当 り の 中 間 配 当 金 2 円50銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日 平成11年9月1日
及び支払開始日

(2) その他特記事項なし。

中間監査報告書

平成10年9月21日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史記夫 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

渡辺 政夫



関与社員 公認会計士

安原 清一



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成10年1月1日から平成10年12月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（平成10年1月1日から平成10年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して東海カーボン株式会社の第137期事業年度の中間会計期間（平成10年1月1日から平成10年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所

同 上

中間監査報告書

平成11年9月22日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史記夫 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士
関与社員

渡辺 友宏



関与社員 公認会計士

安原 清一



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成11年1月1日から平成11年12月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成11年1月1日から平成11年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して東海カーボン株式会社の第138期事業年度の中間会計期間（平成11年1月1日から平成11年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所

同 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項なし。